

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第42期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	10,107,053	11,642,852	12,435,676	12,263,119	11,049,075
経常利益 (千円)	466,918	583,249	679,402	513,756	763,225
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	43,944	423,858	417,168	56,118	439,539
包括利益 (千円)	43,944	423,858	416,390	55,340	439,539
純資産額 (千円)	4,035,905	4,345,874	4,648,438	4,479,272	4,804,965
総資産額 (千円)	8,366,359	9,169,529	9,351,693	9,490,141	9,827,365
1株当たり純資産額 (円)	1,063.69	1,145.40	1,225.15	1,180.56	1,266.41
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	11.58	111.71	109.95	14.79	115.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.2	47.4	49.7	47.2	48.9
自己資本利益率 (%)	1.1	10.1	9.3		9.5
株価収益率 (倍)	69.1	8.3	7.2		7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	546,930	628,291	615,235	384,846	1,481,806
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,749	392,521	495,275	20,841	83,664
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	550,649	66,239	275,625	83,408	72,111
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,012,046	2,181,226	2,025,121	2,345,287	3,671,318
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	365 〔 〕	350 〔 〕	376 〔 〕	383 〔 〕	364 〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 第41期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	7,507,012	7,697,458	8,674,710	8,866,856	8,165,672
経常利益 (千円)	741,480	683,906	876,469	431,090	762,719
当期純利益又は当期純損失 (千円)	35,617	375,748	465,884	58,401	452,404
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,091,100	4,091,100	4,091,100	4,091,100	4,091,100
純資産額 (千円)	4,197,831	4,459,690	4,810,970	4,639,521	4,978,079
総資産額 (千円)	7,577,815	8,089,878	8,485,921	8,538,247	8,729,859
1株当たり純資産額 (円)	1,106.37	1,175.40	1,267.98	1,222.80	1,312.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (円)	9.39	99.03	122.79	15.39	119.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.4	55.1	56.7	54.3	57.0
自己資本利益率 (%)		8.7	10.1		9.4
株価収益率 (倍)		9.3	6.4		6.8
配当性向 (%)		30.3	24.4		25.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	220 〔]	218 〔]	236 〔]	249 〔]	240 〔]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.3 (86.3)	102.4 (122.6)	91.2 (103.0)	99.7 (121.7)	99.9 (130.7)
最高株価 (円)	980	1,059	1,236	915	979
最低株価 (円)	747	794	757	748	580

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 第38期、第41期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5 第38期、第41期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

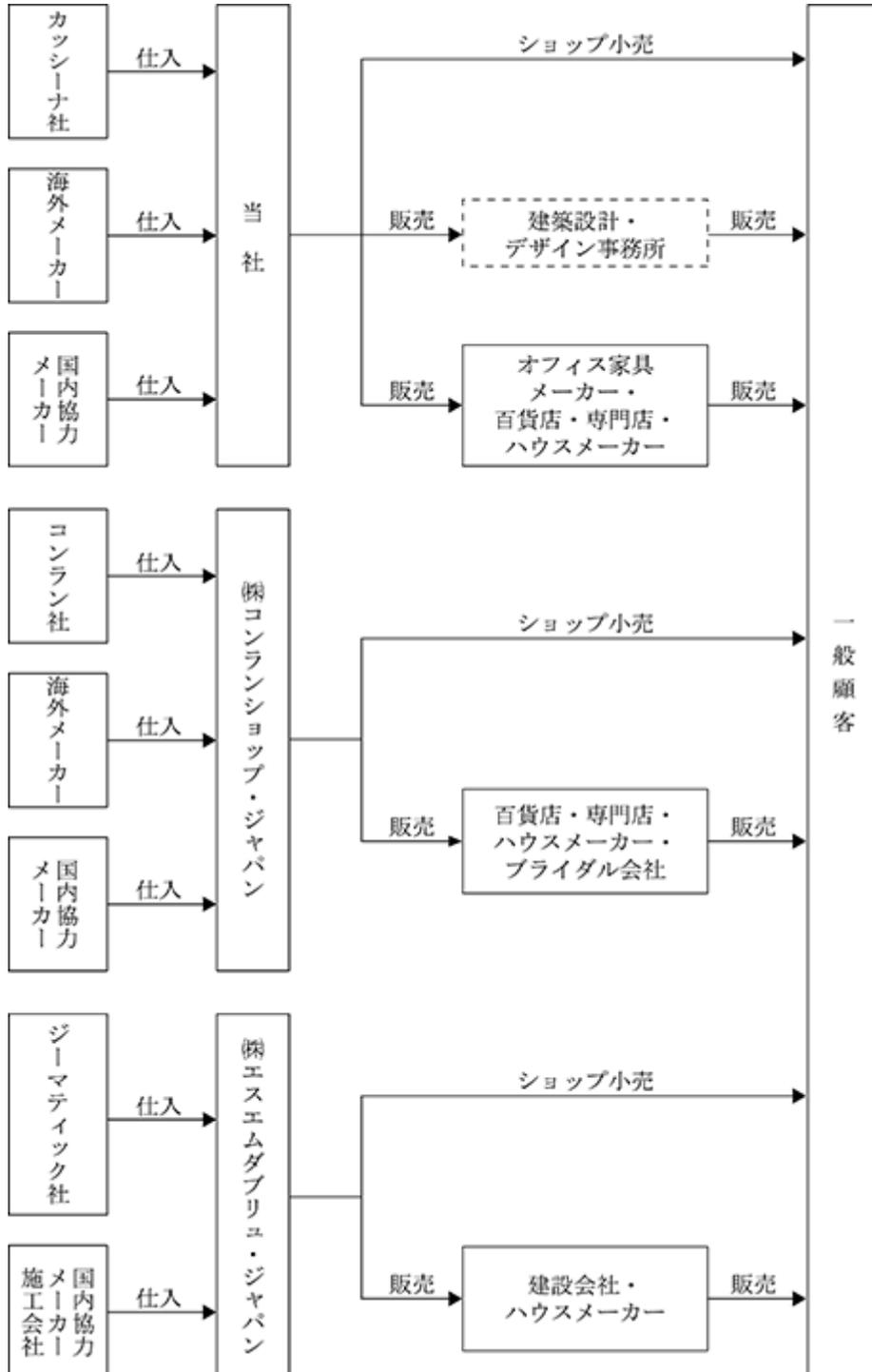
- 1975年7月 東京都港区南青山にショールームを開設 輸入家具販売を開始。
- 1977年5月 ショールームを東京都港区青山に移転。
- 1980年4月 イタリア国カッシーナエスピーエイ社（以下、カッシーナ社）とライセンス契約を締結。
- 1980年7月 資本金4,000万円で(株)インターデコール(現(株)カッシーナ・イクスシー)を設立。
デザインコンサルティング業務を事業目的とした(株)カッシーナ・ジャパン(後(株)カッシーナ・イクスシーと合併し消滅)を設立。
- 1981年9月 本社及びショールームを東京都港区六本木に移転。
- 1982年4月 (株)カッシーナ・ジャパンから(株)カッシーナ・ジャパンに商号変更。
- 1983年5月 (株)カッシーナ・ジャパンから(株)カザテックに商号変更。
- 1983年6月 (株)インターデコールから(株)カッシーナジャパンに商号変更。
- 1983年7月 本社を東京都港区赤坂に移転。
- 1985年4月 名古屋市中区に名古屋営業所及びショールームを開設。
- 1985年6月 本社を東京都渋谷区東に移転。
- 1986年1月 イタリア国アレッシィエスピーエイ社と独占輸入販売契約を締結。
- 1986年3月 大阪市中央区に大阪営業所及びショールームを開設。
- 1986年5月 札幌市中央区に札幌駐在事務所を開設。
- 1989年12月 (株)カッシーナジャパンよりインターデコール事業部を分離し、(株)インターデコールを設立。東京都港区青山にショールームを開設。
- 1994年1月 (株)フレスコ(2003年11月(株)C I X Mに商号変更)を設立。群馬県桐生市に工場を設営。
- 1997年6月 資本提携によりユニマットグループに参加。
- 1997年12月 東京都港区南青山に青山本店を開設。東京都港区青山のショールームを閉鎖。
- 1998年10月 大阪市中央区に大阪店を開設。
東京都港区六本木のショールームを青山本店と統合。
- 1999年1月 東京都港区北青山にアレッシィショップ青山店を開設。
- 1999年3月 福岡市博多区に福岡店を開設。
- 2000年1月 (株)カッシーナジャパンが(株)インターデコールを吸収合併し、商号を(株)カッシーナ・インターデコール・ジャパンに変更。
- 2001年5月 三井物産(株)との合併で連結子会社(株)トリアスを設立。
- 2001年6月 本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
- 2001年9月 名古屋市東区に名古屋店を開設。
- 2002年1月 (株)カッシーナ・インターデコール・ジャパンが(株)カザテックを吸収合併。
- 2002年2月 東京都港区南青山にカトリーヌ・メミ青山店を開設。
- 2002年5月 (株)カッシーナ・イクスシーに商号変更。
- 2003年4月 札幌市中央区に札幌店を開設。
- 2003年7月 J A S D A Q市場に株式を上場。
- 2004年8月 (株)トリアスの一部株式売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に変更。
- 2005年3月 東京都渋谷区にPRIVATE店を開設。
- 2005年6月 (株)トリアスの全部株式売却により、持分法適用関連会社から除外。
- 2005年6月 カッシーナ社の発行済株式の20%を取得。
- 2006年8月 中華人民共和国北京市に北京カ喜納家具商貿有限公司を設立。
- 2008年8月 北京カ喜納家具商貿有限公司を清算終了し中国から撤退。
- 2009年2月 札幌店を閉鎖。
- 2009年3月 札幌営業所を開設。カトリーヌ・メミ青山店を閉鎖。
- 2009年4月 沖縄県那覇市に合併方式でカッシーナ・イクスシー沖縄店を開設。アレッシィショップ青山店を営業譲渡。
- 2009年5月 アレッシィショップ大阪店を営業譲渡。
- 2009年12月 カッシーナ社の発行済株式の6%を売却により、持分法適用関連会社から除外。

- 2010年 1月 名古屋店を閉鎖。
- 2010年 2月 名古屋営業所を開設。
- 2010年 6月 PRIVATE店（東京都渋谷区）を閉鎖。
- 2010年 7月 本社不動産（東京都渋谷区恵比寿南）を売却。本社を東京都港区南青山に移転。
- 2010年12月 カッシーナ社の発行済株式の14%を売却。
- 2011年 5月 カッシーナ・イクスシー沖縄店を閉鎖。
- 2011年 7月 ㈱C I X Mを吸収合併。
- 2011年12月 札幌営業所を閉鎖。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年 9月 L m D㈱の全株式を取得、L m D㈱から㈱コンランショップ・ジャパンに商号変更。
- 2014年12月 ㈱コンランショップ・ジャパンがイギリス国コンランショップホールディングスリミテッド社（以下、コンラン社）とフランチャイズ契約を締結。
- 2015年 4月 名古屋市中区に名古屋店を開設。
- 2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン（100%子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、家具の輸入・製造・販売、並びに、生活雑貨の輸入・販売を主たる業務としております。

カッシーナ社製品の輸入、コンラン社製品の輸入、ジーマティック社製品の輸入、国内ライセンス製品の製造・販売を始めとして、海外製品の輸入・ライセンス製造・販売、また、独自開発のデザインによる製品の製造・販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ユニマットライフ	東京都港区	100,000	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品日用品雑貨の販売等	(被所有) 49.5	役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱コンランショップ・ジャパン (注)1,2,3	東京都港区	10,000	家具・雑貨事業	100.0	家具・雑貨の販売・仕入 資金貸付 役員の兼任 5名
(連結子会社) ㈱エスエムダブリュ・ジャパン (注)1,2	東京都港区	100,000	家具・雑貨事業	100.0	家具・雑貨の販売・仕入 資金貸付 役員の兼任 6名

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. ㈱コンランショップ・ジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位：千円)

	㈱コンランショップ・ ジャパン
売上高	2,313,647
経常利益	12,048
当期純利益	4,754
純資産額	1,434,966
総資産額	1,043,106

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)
364

- (注) 1 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 当社グループは、家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
240	38歳8ヶ月	10年4ヶ月	4,814

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、住宅、オフィス、学校、空港、ホテル、レストランなどあらゆる場所で洗練された夢のある生活空間を創造することで、豊かな暮らしや創造性が発揮される環境を実現することを通じて、社会から必要とされる企業であり続けることを目指しております。また同時に生産性の高いオペレーションを日々磨き上げることで収益力を強化し、企業価値を最大化させてまいります。さらに当社グループは『洗練された、夢のある生活空間へ』という企業理念を実現するために、お客様が望む幅広い商材を取り扱っており、輸入家具等仕入れのリードタイムがかかる商材については、一定量の在庫を保有することで、お客様のご都合に合わせたタイムリーなサービス体制を整えております。定量的な経営指標といたしましては、収益性の観点で売上高営業利益率10%以上、事業を安定的に運営していくための安全性の観点で自己資本比率50%以上を目標として経営してまいります。

今後の当社グループを取り巻く経済及び社会環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によってわが国の経済及び社会活動が長期にわたって停滞する恐れがあると認識しております。このような見通しのもと、新型コロナウイルスという未曾有の危機に対し、国民の命と健康を守る政府や各自治体の取り組みに率先して協力することによって、企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現を目指してまいります。感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間や自治体から住民への外出自粛要請などが出されている期間には、直営店舗を土曜日、日曜日のお客様が集中する恐れが高い曜日を臨時休業とすることで、売上高が減少することが想定されますが、中長期的な視野に立ってお客様と社員の健康と安全を優先する姿勢を明確に示すことで、ステークホルダーから信頼される企業であり続けることを目指します。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後においても、企業においては在宅勤務が定着したり、個人の住宅ニーズが変容したり、さらには購買行動におけるEコマース取引量の拡大が継続していくことが想定されます。このような環境の変化によって、当社グループのビジネスやマーケットの構造も変容していくことを想定し、デジタル・トランスフォーメーションに注力してまいります。一方で、デジタル技術では生み出すことができない、人とのコミュニケーションや健康、安全に配慮しつつ、洗練された夢のあるリアルな空間を創造することで、当社グループ独自の価値をお客様に訴求し、競争力を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カッシーナ社との関係について

出資関係について

2020年12月31日現在、カッシーナ社は当社発行済株式総数の11.73%を直接所有しております。カッシーナ社とは資本関係があるだけでなく以下に記載のとおり、当社からみて事業上、密接な関係を有しております。

契約関係について

当社は、カッシーナ社との間で、下記のとおり契約を締結しております。この契約は、当社の事業において非常に重要な契約であり、事由の如何に拘わらず、この契約が終了、解除または大きく変更された場合には、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ア) 契約構成

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり2006年11月20日付で「契約書」を締結しております。

「運営契約」

「輸入・ディストリビューション契約」

「ライセンス契約」

「商号使用許諾契約」

イ) 契約期間

契約期間は、下記事由に該当しない限り無期限となっております。

() 当社において各種倒産関連手続が開始された場合

() 当社が支払い不能となった場合

() 一方当事者が契約上の義務に違反し、相手方から書面によって違反内容の告知を受けたにもかかわらず90日以内に是正されない場合

() 当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品を製造および販売した場合

() 当社がカッシーナ社から提供される機密情報に対する守秘義務に違反した場合

() 当社がカッシーナ社の承認を得ずして本契約上の地位を譲渡したり、サブライセンスの許諾をした場合

- ()当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品のビジネスを他社と共同で行ったり、カッシーナ社から推薦された当社取締役との情報交換などを行わなかった場合
- ()当社のカッシーナ製品の売上が、2年連続して前年実績の80%に達しなかった場合
- ()当社の過半数の株式が、ユニマットグループ当事者(「(3)株主間契約について」において定義されています)によって保持されない状況になった場合

ウ) 契約の概要

- ・ 当社は、上記契約により、カッシーナ社より、日本国内における、カッシーナ製品の独占的輸入販売、独占的ライセンス製造・販売及び「CASSINA(カッシーナ)」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・ カッシーナ製品に関する当社の販売方針及び製造方針はカッシーナ社の方針及びイメージを尊重し、日本で製造されるカッシーナ製品の選択につきましては、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社が新たに取り扱おうとする商品については、カッシーナ社に通知を行い、カッシーナ社が当該商品につきカッシーナブランドのイメージや方針と異なると判断する場合には、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社は、カッシーナ社に対し下記のロイヤリティを四半期に一度支払うこととなっております。販売商品の当社規定による定価の40%引きの価格の5.8%相当額(ただし、特定のブランドの製品については8.3%相当額)

取引依存度及び取引関係について

2020年12月期におけるカッシーナ社からの輸入額は総仕入額の約17%を占めております。また、2020年12月期におけるカッシーナ社製品及びライセンス製品の販売額は総売上額の約30%を占めております。また、当社にとって商品構成上、イメージ上、当社の事業維持を図っていく上で、非常に重要で不可欠な契約の相手先であると認識しており、同社が何らかの事由により事業を継続し得なくなったり、契約上の義務を遂行できなくなった場合や、そのブランドイメージを損なうような事態に陥った場合には当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) ユニマットグループとの関係について

出資関係について

2020年12月31日現在、高橋洋二とその親族及びユニマットグループは当社発行済株式総数の約53%を所有しております。ユニマットグループは、オフィスコーヒー事業、不動産事業等を行う企業集団であり、当社の大株主であるとともに、高橋洋二がグループ各社の代表取締役等に就任していることから、同氏及び同グループの意向が強く反映される可能性があります。

取引依存度及び取引関係について

ユニマットグループとの取引については、青山本店を営業戦略上の立地条件を満たしていること及び他に代替しうる物件がなかったため、(株)ユニマットホールディングより賃借しております。同店は当社の基幹店舗であることから、事由の如何に拘わらず、賃貸借契約が終了した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人的関係について

2020年12月31日現在、当社役員のうち代表取締役会長高橋洋二につきましては、当社大株主であると共に、ユニマットグループ各社の役員を兼任しております。

当社における役職	氏名	役員兼務をしている主な会社名
代表取締役会長	高橋洋二	(株)ユニマットライフ 代表取締役会長 (株)ユニマットホールディング 代表取締役

(3) 株主間契約について

カッシーナ社と(株)ユニマットライフ、高橋洋二(以下、(株)ユニマットライフ及び高橋洋二を併せて「ユニマットグループ当事者」という。)は、1997年6月24日付ジョイントベンチャー契約及び2000年1月1日改正ジョイントベンチャー契約を踏まえ2003年3月25日に下記内容の株主間契約(その後一部条項について覚書をもって修正しておりますが、下記契約の概要は、かかる修正後のものであります。)を締結しております。これによって、当社の株主構成及び取締役会の構成の決定や株主総会及び取締役会における意思決定についてはカッシーナ社、ユニマットグループ当事者が強い影響力を有しており、これらの意向が強く反映される可能性があります。

契約の概要

- ・ カッシーナ社及びユニマットグループ当事者のそれぞれがその保有する当社株式を譲渡しようとする場合には、他方が優先買取権を有しており、他方が優先買取権を行使しない場合は、第三者に売却することがで

きるとされております。

- ・ 当社創業者である武藤重遠の相続人が当社株式の売却を希望する場合には、ユニマットグループ当事者が優先買取権を有しており、ユニマットグループ当事者が当該優先買取権を行使しない場合には、武藤重遠の相続人は当社株式を第三者に売却することができるとされております。
- ・ 高橋洋二が病気・事故等の理由によりその職務を行い得なくなった場合、あるいは死亡した場合において、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者が当社株式の売却を希望する場合には、カッシーナ社が優先買取権を有しており、カッシーナ社が当該優先買取権を行使しない場合には、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者は当社株式を第三者に売却することができるとされております。
- ・ 当社の取締役会は5人以上の取締役により構成され、うち1名はカッシーナ社が常に候補者を指名することとされており、ユニマットグループ当事者、カッシーナ社は、そのような指名を受けた者が取締役に選任されるように、株主としての議決権を行使することに同意しております。

契約期間

- ・ 契約期間は無期限と規定しておりますが、契約当事者の書面による合意によって、その内容を変更し、または終了することが可能とされております。
- ・ 契約当事者について、各種倒産手続が開始された場合、解散・清算等が行われた場合、その他一定の事由の発生により当該当事者が契約上の義務を履行することが困難になった場合において、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定、並びに契約当事者が実質的な契約違反を行った場合で、他の契約当事者からその旨の書面による申入れがあつてから60日以内に違反当事者が契約違反を是正せず、そのことが他の契約当事者に重大な悪影響を与える場合には、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定が含まれております。
- ・ ユニマットグループ当事者がその保有する当社株式を売却し、ユニマットグループ当事者の当社株式保有割合が発行済株式総数の3分の1を下回った場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされております。
- ・ カッシーナ社とその関係会社がある保有する当社株式を全て売却した場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされております。

なお、契約当事者以外の第三者は上記株主間契約の遵守若しくは履行又は変更後の契約内容の開示を求める権利を有するものではありません。当社は契約当事者ではないので、今後、当該契約の内容が変更され、または終了した場合において、その事実を確実に知り得る立場になく、かかる終了若しくは変更又は同契約に関するその他の状況につき適時に、または全く、開示することができない可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は大都市圏を中心に、家具、生活雑貨等の店舗を有しております。売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の変更に際しては、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。また、当社グループの商品の性格上、「製造物責任法」による影響を受ける可能性があります。現状においてこれら規制における影響を受けた事実はありませんが、今後の事業展開上こうした法的規制による影響を受ける可能性があります。また、これら法的規制が改正された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社では、顧客の購入履歴によって住所氏名等をデータとして保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかし、システムの瑕疵等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等によって業績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動が業績に与える影響について

当社グループの仕入に占める外貨建の比率は約33%あり、その大半はヨーロッパからの輸入品であります。今後も輸入による仕入を継続していく前提で、当社では為替変動リスクに備え為替予約による為替変動リスクに対するヘッジを行っておりますが、予想を超える急激な為替変動により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 棚卸資産の評価について

当社グループにおいては、顧客の需要予測や過去の実績、市場動向を総合的に勘案して、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の防止を図っておりますが、市場環境の変化等により、在庫の廃棄や値下げ販売の見込みが高まった場合には、想定を超える棚卸資産に関する評価損を計上することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、2020年4月に緊急事態宣言が発出されましたことにより、人の移動や業種によっては営業時間などの経済活動が大幅に制限されました。この結果、景気が急速に悪化しましたが政府による大規模な財政支出の効果もあり、緊急事態宣言が解除されて以降は徐々に経済活動が再開されました。しかしながら、2020年11月から新型コロナウイルスの感染者数が全国的に再拡大しており、先行きがまったく不透明な状況が続いております。

当社グループが属する家具インテリア業界においても、新型コロナウイルス感染症に対応するための社会活動、経済活動の変化が、企業の投資計画や個人の消費行動に大きな影響を与えたことによって、ニューノーマルと言われる新しい働き方、暮らし方が生み出す需要への対応が求められました。特に外出自粛要請や在宅勤務の浸透によって家で過ごす時間が増えたことによって、家の中を模様替えしたり在宅勤務用のスペースを確保するための家具・インテリア用品の需要が増加しました。さらに、在宅勤務の恒常化によって、都心のマンションから郊外の一戸建てに住み替えるという動きも活発化していることによる家具・インテリア用品の需要が発生しております。企業においても従来の執務エリアを減らす一方で、出社した社員が感染防止のための十分な距離をとることができるパーソナルスペースの確保や、コミュニケーションを促進するスペースの設置を目的として、家具・インテリア用品の活発な引き合いが発生しています。そして、個人や企業が家具・インテリア用品を選ぶ際に、一定の顧客層は価格だけではなく、デザイン性に富み、高い品質を備えた商品を求める傾向が強まってきております。

このような経営環境の中、当社グループは洗練された、夢のある暮らしやまったく新しいライフスタイルをそれぞれのお客様の望みを実現すべく提案しており、商品のデザイン性や機能というモノ単体での優位性だけではなく、素材やカラーの組み合わせや使い方を提示させていただくことによって、当社グループならではの価値を提供し続けております。

当連結会計年度のトピックスとしては、(株)カッシーナ・イクスシー（以下、カッシーナ・イクスシー）が新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、お客様と社員の安全と健康を守るため、緊急事態宣言期間中は直営店舗における土曜、日曜の営業を自粛したことなどが響き売上が減少しましたが、減収に見合う経費支出のコントロールを行うことにより、利益面に関しては増益となりました。英国発祥のライフスタイルショップ「ザ・コンランショップ」を展開する(株)コンランショップ・ジャパン（以下、コンランショップ）も、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間中に多くの店舗で営業自粛をおこなったほか、京都店と渋谷店を2020年2月末をもって閉店したことなどから売上が大幅に減少しましたが、法人営業部門やEコマースの売上が大幅に伸ばすことができたことや、経費削減を徹底したことにより損益を黒字転換させることができました。ドイツのジーマティック社製システムキッチンの販売を手掛ける(株)エスエムダブリュ・ジャパン（以下、エスエムダブリュ）は、全国に展開しているショールーム網を活かして戸建て住宅向けのシステムキッチンの受注拡大に注力しております。その結果、戸建て住宅向けの売上が伸びましたが、集合住宅向けの売上が減収になったため、経費についても削減努力をしたものの、損益を黒字転換させることはできませんでした。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ337百万円増加し、9,827百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、5,022百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ325百万円増加し、4,804百万円となりました。

当社グループは、定量的な経営指標として事業を安定的に運営していくための目標として、自己資本比率を50%以上に保つよう努めておりますが、当連結会計年度末の自己資本比率は48.9%と目標を下回っているため、今後、収益力を高めるとともに商品および製品の回転率を高める施策によって資産の圧縮を図ることで、早期に財務内容の改善を図ってまいります。

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高11,049百万円（前期比9.9%減）、営業利益755百万円（前期比44.7%増）、経常利益763百万円（前期比48.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益439百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失56百万円）となりました。

当社グループは、定量的な経営指標として収益性を高めていくための目標として、売上高営業利益率を10%以上に高めるよう努めていますが、当連結会計年度の売上高営業利益率は6.8%となり、前期の4.3%からは改善したもののまだ目標と乖離しております。今後、売上高営業利益率10%以上の経営指標を達成するためには、子会社であるエスエムダブリュ・ジャパンの収益を早期に黒字転換させていくとともに、グループでのDX化による業務改革を推進することで各社の収益力を高め、目標の達成を目指してまいります。

なお、当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を

省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前年同期と比べ1,326百万円増加し、3,671百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べ1,096百万円増加し、1,481百万円となりました。税金等調整前当期純利益が735百万円と前年同期と比べ492百万円の増益に加え、たな卸資産が761百万円減少したほか売上債権が331百万円減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出54百万円があり 83百万円（前年同期は20百万円）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出があったものの、社債の発行及び長期借入金の新規借入があったため、72百万円の支出となり前期と比べ支出が11百万円減少しました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は1,084,438千円（前期比15.2%減）であります。
金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は4,226,451千円（前期比30.6%減）であります。
金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込生産をおこなっているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は11,049,075千円(前期比9.9%減)であります。
金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計と負債及び純資産合計は9,827百万円となり、前連結会計年度末に比べて337百万円の増加となりました。その内訳と増減要因については、次の通りであります。

(流動資産)

前連結会計年度末に比べて440百万円増加し、7,669百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が増加した一方で、商品及び製品が656百万円、受取手形及び売掛金が185百万円それぞれ減少したことによるものです。現金及び預金は、主としてカッシーナ・イクスシーにおいて商品及び製品を販売したことによって現金化したことと、受取手形及び売掛金の回収が進んだことにより増加しました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ103百万円減少し2,158百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が101百万円減少したことによるものです。有形固定資産は、カッシーナ・イクスシーにおいて減価償却によって減少したものです。

この結果、資産は前連結会計年度末に比べて337百万円増加し、9,827百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べて35百万円減少し、3,438百万円となりました。主な変動要因は、前受金が156百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が307百万円減少したことによるものです。前受金の増加は、カッシーナ・イクスシー、コンランショップ、エスエムダブリュの3社において未売上の取引に対応する入金額が増加したことによるものです。また、支払手形及び買掛金の減少は、主としてカッシーナ・イクスシーにおいて支払期日の到来により仕入代金の決済が進んだため減少しました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べて46百万円増加し、1,583百万円となりました。主な変動要因は、社債が100百万円増加した一方で、長期借入金で50百万円減少したことによるものです。社債の増加は、カッシーナ・イクスシーにおいてSDGsに則した事業転換を図っていくための資金としてSDGs社債を発行したことによるものです。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて11百万円増加し、5,022百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて325百万円増加し、4,804百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が439百万円増加した一方で、カッシーナ・イクスシーの株主への配当金支払により113百万円減少したことなどによるものです。

2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高11,049百万円(前期比9.9%減)、営業利益755百万円(前期比44.7%減)、経常利益763百万円(前期比48.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益439百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失56百万円)となりました。その内訳と増減要因については、次の通りであります。

(売上高)

当社グループを構成する3社の売上高は、カッシーナ・イクスシーが前期比7.9%減、コンランショップが前期比12.2%減、エスエムダブリュが前期比10.1%減となっております。カッシーナ・イクスシーにつきましては、法人部門で空港やオフィスビルなど大型プロジェクトの受注に成功しましたが、リテール部門で店舗の臨時休業の影響等により減収となりました。コンランショップにつきましては、法人部門でオフィスビルへの売上やEコマースでの販売が大きく伸長した一方で、主要店舗の臨時休業と2店舗の閉店が響き減収となりました。エスエムダブリュにつきましては、全国に展開するショールームを活かして戸建て住宅向けの売上を伸ばしましたが、集合住宅向けのコントラクト事業の受注が獲得できていなかったため、全体として減収となりました。

(営業利益、経常利益)

当社グループを構成する3社の営業利益及び経常利益は、カッシーナ・イクスシーが営業利益前期比1.4%増、経常利益76.9%増、コンランショップは営業利益及び経常利益がそれぞれ30百万円、12百万円と黒字転換を果たしました。エスエムダブリュは黒字転換できなかったものの、営業損失及び経常損失をそれぞれ78百万円、82百万円減少させました。カッシーナ・イクスシーの営業利益は、売上高及び売上総利益が前期比で減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたタイミングで一般管理販売費の削減を行ったため、前期比で横ばいの営業利益を確保することができました。また、経常利益につきましては子会社2社に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上していますが、当該繰入金額が前期に比べて大幅に減少したため増益となりました。コンランショップの営業利益と経常利益は、売上高が前期比で減少し、粗利率も悪化したため売上総利益が大幅に減少しましたが、人件費や販売促進費等の一般管理販売費の削減をおこなったことで黒字転換することができました。エスエムダブリュの営業損失と経常損失は、売上高が減収となりましたが、粗利率を改善したことと一般管理販売費の削減によって損失を縮小させました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、495百万円増加して439百万円の利益と黒字転換することができました(前期は親会社株主に帰属する当期純損失56百万円)。この要因は、上記の営業利益と経常利益の増減要因に加えて、当連結会計年度においてコンランショップとエスエムダブリュの2社で前期に発生した減損損失が発生しなかったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下の通りであります。

棚卸資産の評価損について、正味売却価額が取得価額を下回った際に簿価切り下げを行う方法のほかに、一定の滞留期間を超える商品のうち販売可能性を判定するための条件を満たさないものについて簿価切り下げを行う方法および、過去の商品廃棄損の発生実績に基づき帳簿価額を切り下げの方法を併用する形で、評価損の見積り計上を実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) カッシーナ社との契約

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり2006年11月20日付けで「契約書」を締結しております。

契約構成

- ・「運営契約」
- ・「輸入・ディストリビューション契約」
- ・「ライセンス契約」
- ・「商号使用許諾契約」

契約期間

- ・無期限（但し、一定の条件に該当した場合には契約が一方的に解除されることがあり、その詳細は4「事業等のリスク」(1)カッシーナ社との関係について 契約関係について イ) 契約期間をご参照下さい。）

契約内容

- ・当社は日本国内において、カッシーナ社製品の独占輸入販売を行う権利を付与されております。
- ・「CASSINA（カッシーナ）」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・製品のライセンス製造を認められております。
- ・当社は、所定のロイヤリティをカッシーナ社に支払っております。
- ・本契約に定めのある重要な義務違反があった場合の契約解除規定があります。

(2) コンラン社との契約

子会社である(株)コンランショップ・ジャパンはコンラン社との間で、下記に記載のとおり2014年12月10日付けで「フランチャイズ契約書」を締結しております。

契約期間

- ・2015年1月1日～2019年12月31日（契約期間終了後、両社の合意に基づき契約を更新することができます。）

契約内容

- ・日本国内において、コンランショップ（インターネット店舗を含む）を独占的に運営する権利を付与されております。
- ・「コンランショップ」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・所定のロイヤリティをコンラン社に支払っております。
- ・本契約に定めのある重要な義務違反があった場合の契約解除規定があります。

(3) その他主要仕入先との契約

契約会社名	原始契約締結年月日	契約先	国名	契約内容	契約期間
当社	2000年4月1日	リビングディバーニ	イタリア	日本国内におけるソファ・テーブルの一部製品の独占輸入販売契約及びライセンス製造契約	2000年4月1日から2003年3月31日まで (以後2年毎に自動更新)
当社	1995年10月3日	フィリップ ユーレル	フランス	日本国内における家具の独占輸入販売契約及び一部製品のライセンス製造契約	1995年10月3日から1997年12月31日まで (以後2年毎に自動更新)

(注) 製品のライセンス契約に対してはロイヤリティとして、売上高に一定率を乗じた金額を支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、時代感を先取りしたデザイン性に優れ、マーケットにあった商品の開発をコンセプトとしております。この研究開発活動は商品本部企画開発部において実施しており、カッシーナ社をはじめ

とする新製品のライセンス生産、また、当社グループ独自の製品開発、素材開発を行っております。

特に、当社グループの主力製品である、カッシーナ社のライセンス生産は20年以上前から行っており、常に同水準の製品を製造できるように対応してまいりました。

当社グループの独自開発製品についても、新たな製造技術の習得をはじめ、社内外のデザイナーとの提携を行うなど、既存の技術レベル、デザイン開発力を高めるよう努めております。

当連結会計年度としましては、31,168千円の研究開発費を計上しております。なお、生活雑貨については研究開発活動は行っておりません。

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、44,314千円であり、主なものは製造設備、オフィス備品及び店舗什器等の投資であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	47,242			28,936	76,176	93
青山本店 (東京都港区)	店舗設備	260,876			19,452	280,328	29
大飯店・大阪営業部 (大阪市中央区)	店舗設備	199,318			9,444	208,762	33
名古屋店・名古屋営業部 (名古屋市中区)	店舗設備	92,395			10,226	102,621	17
福岡店・福岡営業部 (福岡市中央区)	店舗設備	44,993			2,279	47,272	18
川口ストックセンター (川口市領家)	倉庫設備	777			914	1,692	6
製造開発部 (群馬県伊勢崎市)	生産設備	217,744	46,804	294,286 (15,634)	6,587	565,422	42
札幌サロン (札幌市中央区)	店舗設備	2,510			923	3,433	2

(注) 1 上記金額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産、水道施設利用権であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	74,469
青山本店 (東京都港区)	店舗設備	247,439
大飯店・大阪営業部 (大阪市中央区)	店舗設備	150,098

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月15日 (注)		4,091,100	300,294	100,000		440,930

(注) 2013年9月27日開催の臨時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	19	12	2	2,078	2,126	
所有株式数(単元)		7	422	19,469	5,139	3	15,858	40,898	1,300
所有株式数の割合(%)		0.01	1.03	47.60	12.56	0.00	38.77	100.00	

(注) 自己株式296,936株は、「個人その他」に2,969単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニマツライフ	東京都港区南青山2-12-14	1,880,880	49.57
カッシーナエスピーエイ (常任代理人 株式会社カッシーナ・イクスシー)	ヴィア ブズネリ1 20036 メダ ミラノ (東京都港区南青山2-13-10)	480,000	12.65
高橋洋二	千葉県八街市	207,120	5.45
榊原暢宏	愛知県名古屋市中区	81,800	2.15
高橋章恵	東京都渋谷区	49,100	1.29
佐藤友亮	東京都世田谷区	45,000	1.18
(株)マラルンガ	東京都港区南青山2-12-14	33,700	0.88
C I X社員持株会	東京都港区南青山2-13-10	31,820	0.83
土井茂治	千葉県八千代市	30,000	0.79
大軒紀之	静岡県浜松市中区	28,600	0.75
計		2,868,020	75.59

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式296,936株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,792,900	37,929	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,929	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,900		296,900	7.25
計		296,900		296,900	7.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	20
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	296,936		296,936	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定的な配当をおこなうことを基本としつつ、事業環境、成長戦略ならびに業績などを総合的に勘案し、株主への配当をおこなってまいります。また、内部留保資金につきましては、商品開発のほか事業拡大のための設備投資等に使用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議により期末日を基準とした年1回の配当を行うことを基本とし、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、期末配当に加えて会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月26日 定時株主総会決議	113,824	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長と発展を目指し、お客様、お取引先、株主、従業員などすべての関係者から支持、信頼され、ひいては企業価値を最大化するため、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び採用理由

当社は監査役会設置会社です。当社は、取締役会並びに社外監査役を含む監査役及び監査役会による経営監視を基本とする現体制が、業務の適正性及び効率性を確保するために有効であると判断しております。

ア) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する機関として、監査役も出席の上原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

イ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席しあるいは取締役から受ける報告などを通じ、取締役及び取締役会の業務執行を監督するとともに、内部統制評価チーム及び会計監査人と連携し、監査機能の強化を図っております。当社の監査役は5名以下とすることを定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するため、上記体制による経営監視をおこなうとともに、諸規程を整備し部署及び職位毎に業務権限と責任を定め、適切な内部牽制と運用を確保しております。

イ) リスク管理体制の整備状況

企業目的の達成を阻害する事項（リスク）の発生防止及び発生したリスクへの対応等を行なうため「リスク管理規程」により管理部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者として任命し、当社全体の取り組みを網羅的・統括的に管理し、管理及び対処の状況は取締役会に報告することとしております。さらに、顧問弁護士に調査を依頼するなどの方法で、法的リスクを回避する体制をとっております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ) 中間配当金

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行なう旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高橋 洋二	1943年3月6日生	1975年5月 (株)丸和トレーディングカンパニー(現(株)ユニマツライフ)設立 代表取締役(現任) 1997年6月 (株)カッシーナジャパン(現(株)カッシーナ・イクスシー)代表取締役会長 2010年10月 当社代表取締役会長兼社長 2011年3月 当社代表取締役会長(現任) 2014年9月 (株)コンランショップ・ジャパン 代表取締役(現任) 2016年10月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役	(注2)	207,120

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	森 康 洋	1955年 7月15日生	1978年 4月 (株)レナウン入社 2000年 7月 同社 執行役員 2001年 8月 (株)アクタス 代表取締役社長 2008年11月 (株)グレーストーン 常務取締役 2010年11月 当社入社 執行役員副社長 2011年 3月 当社代表取締役社長 2012年 1月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2014年 9月 (株)コンランショップ・ジャパン 代表取締役(現任) 2016年10月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 2020年 9月 同社 取締役(現任)	(注2)	17,800
取締役 執行役員管理部長	小 林 要 介	1962年 7月15日生	1985年 4月 トヨタ自動車(株)入社 1992年 9月 キャダムシステム(株)入社 2001年 9月 当社入社 経理総務部長 2002年 1月 当社執行役員経理総務部長 2002年12月 当社執行役員管理部長 2004年 3月 当社取締役執行役員管理部長 2010年 3月 当社取締役管理部長 2012年 1月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 2014年 9月 (株)コンランショップ・ジャパン 取締役(現任) 2016年10月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 取締役(現任)	(注2)	12,000
取締役	新 美 弘 美	1965年 5月31日生	1989年 4月 (株)大沢商会入社 1995年 9月 当社入社 1999年 6月 当社名古屋営業所長 2003年 4月 当社大阪店 店長 2008年 1月 当社大阪エリアマネージャー 2009年 9月 当社執行役員リテール事業部長 2010年 3月 当社取締役リテール事業部長 2011年 1月 当社取締役第二営業本部長 2012年 1月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年 1月 当社取締役執行役員商品本部長 2014年11月 当社取締役執行役員福岡事業部長 2015年 7月 当社取締役執行役員商品本部長 2016年 7月 当社取締役執行役員営業本部長 2018年 8月 当社取締役(現任) 2018年 8月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 取締役 2019年 3月 同社 代表取締役(現任)	(注2)	6,600
取締役 執行役員営業本部長	辻 厚	1968年11月22日生	1991年 4月 当社入社 2018年 1月 当社執行役員営業副本部長 2018年 8月 当社執行役員営業本部長 2019年 3月 当社取締役執行役員営業本部長(現任)	(注2)	3,300
取締役	アドリアーノ・ ヴィラ	1958年 2月 3日生	1999年 1月 在日イタリア商工会議所会頭 2009年10月 パヴィア エ アンサルド外国法事務 弁護士事務所入所 東京オフィス代表 (現任) 2015年 3月 当社取締役(現任) 2020年 1月 パヴィア エ アンサルド ミラノ ジャパンデスク代表(現任)	(注2)	
監査役 (常勤)	稲 田 英 一 郎	1979年 2月10日生	2001年10月 三優監査法人入社 2005年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 (株)CONSOLIX入社 2010年 1月 稲田公認会計士事務所開業 2010年 3月 当社常勤監査役(現任) 2014年 9月 (株)コンランショップ・ジャパン 監査役 (現任) 2016年10月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役 (現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	澤 栗 巖	1963年 8月22日生	1988年 2月	横須賀久保田会計事務所(現税理士法人横須賀・久保田)入所	(注4)	
			2003年 3月	当社監査役(現任)		
			2014年 9月	(株)コンランショップ・ジャパン 監査役(現任)		
			2016年10月	(株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役(現任)		
監査役	山 内 森 夫	1960年12月14日生	1984年 4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	(注5)	
			2008年12月	同行 法人審査第一部 上席審査役		
			2012年 5月	(株)ユニマットホールディング(現(株)ユニマットライフ) 出向(執行役員)		
			2013年 3月	(株)三井住友銀行 退行		
			2013年 4月	(株)ユニマットライフ 取締役(現任)		
			2013年 9月	当社監査役(現任)		
			2014年 1月	(株)ユニマットホールディング 取締役(現任)		
			2014年 8月	(株)ユニマットマミー&キッズ 代表取締役(現任)		
監査役	芦 田 幸 一	1974年 8月11日生	1997年 4月	(株)ユニマットライフ入社	(注5)	
			2004年11月	(株)ユニマットホールディング(現(株)ユニマットライフ) 入社		
			2009年 8月	(株)ユニマットそよ風(現(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ) 監査役		
			2011年 8月	(株)ユニマットそよ風(現(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ) 補欠監査役		
			2013年 9月	当社監査役(現任)		
			2014年 6月	(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ 社外監査役		
			2016年 5月	(株)ユニマットホールディング 取締役		
			2016年 6月	(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ 取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年 5月	(株)ユニマットホールディング 代表取締役(現任)		
計						246,820

- (注) 1. 取締役アドリアーノ・ヴィラは、社外取締役であります。また、監査役稲田英一郎、澤栗巖は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役稲田英一郎の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役澤栗巖の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山内森夫、芦田幸一の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名(有価証券報告書提出日現在)を選任し、中立的な経営への監視機能を強化しております。なお、当社と上記社外取締役及び社外監査役との間に特別の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役である澤栗巖氏は、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社及び当社グループの業務執行に対して意見等を述べることにより、その監督機能の強化に努めております。また、取締役会における監査役監査及び会計監査、内部統制評価結果等に関する報告に対しても、適宜意見を述べることとしております。

社外監査役は、取締役会に出席して必要な意見を述べるほか、当社及び子会社の重要な会議への出席等を通じ

て、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行い連携を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会において策定された監査の方針及び計画に基づき、取締役会への出席、当社及び子会社の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行い連携を深めております。

なお、常勤監査役 稲田英一郎氏は公認会計士の資格を、監査役 澤栗巖氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査役会をおおむね月に1回の頻度で開催しており、当事業年度においては12回開催しました。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
稲田 英一郎（常勤）	12回	12回（100％）
澤栗 巖	12回	12回（100％）
山内 森夫	12回	12回（100％）
芦田 幸一	12回	9回（75％）

監査役会における主な検討事項は次の通りであります。

- ・ 内部統制、内部監査、J S O X の状況点検
- ・ 会計監査人の監査の相当性確認
- ・ 監査方針、監査計画の相当性確認
- ・ 経営会議における主な討議事項の確認

また、常勤監査役の主な活動は次の通りであります。

- ・ 取締役会、経営会議、マネージャー会議等への出席
- ・ 稟議書等決裁書類の確認
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・ 会計監査人との意見交換

内部監査の状況

主に内部統制の整備・運用状況の評価を実施するために社長直轄として4名の内部統制評価チームを設置し、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況及び内部統制の整備・運用状況を監査・評価し、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見寛

指定有限責任社員 公認会計士 八代輝雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人について、監査法人としての品質管理体制の整備・運用状況、独立性、専門性、監査実務の効率性、監査報酬の合理性、妥当性等を検討し、選定することとしています。

監査役会として、上記方針に基づき会計監査人の再任の適否について検討した結果、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査していることを確認したため、再任することが適切と判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,800		24,800	
連結子会社				
計	24,800		24,800	

b. 公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査業務内容、監査計画、他社水準等を総合的に考慮、検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。監査役の報酬等の限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、有価証券報告書提出日現在、取締役5名、監査役1名であります。

当社の取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、代表取締役の高橋洋二及び森康洋であり、その権限と内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を再一任しております。なお、当事業年度におきましては、2020年3月26日開催の取締役会において、その決議を行っております。取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して決定する賞与により構成され、固定報酬につきましては、その責任と役割により報酬額を決定しております。賞与は単年度の業績に基づくインセンティブとして位置づけ、業績予想として外部公表した連結営業利益の達成度に応じて支給の有無及び金額を決定しております。業績の向上を目標とし、連結営業利益の向上がより直接的に反映されるよう、利益の増減に応じて原資が増減する仕組みとしております。なお、当事業年度における連結営業利益は755百万円(2020年2月公表の業績予想比107.9%)でありました。報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、今後は、業績連動報酬である賞与の割合を一層高めることについて検討してまいりたいと考えております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,893	86,766	19,127		5
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	7,200	7,200			1

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係及び提携強化を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、相手企業の株式を保有する方針です。新規に取得等する際は、企業内容等の検証と保有目的を明らかにし、取締役会の議決を得るものとします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	500

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に理解し、また会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門書等の定期的購読や、各種関連セミナーへの参加により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,345,287	3,671,318
受取手形及び売掛金	1,004,781	819,371
商品及び製品	2,895,292	2,238,489
仕掛品	125,487	72,244
原材料及び貯蔵品	332,907	281,718
その他	527,909	592,258
貸倒引当金	3,055	6,185
流動資産合計	7,228,612	7,669,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,560,915	1 1,554,748
減価償却累計額	622,766	702,109
建物及び構築物（純額）	938,149	852,638
機械装置及び運搬具	100,538	124,151
減価償却累計額	69,852	77,347
機械装置及び運搬具（純額）	30,686	46,804
工具、器具及び備品	381,100	378,153
減価償却累計額	292,919	297,151
工具、器具及び備品（純額）	88,181	81,001
土地	1 294,286	1 294,286
リース資産	9,693	9,693
減価償却累計額	6,176	7,941
リース資産（純額）	3,516	1,752
建設仮勘定	22,972	
有形固定資産合計	1,377,793	1,276,482
無形固定資産		
投資その他の資産	8,685	6,903
投資有価証券	500	500
長期貸付金	400	
差入保証金	625,902	619,522
繰延税金資産	132,237	142,760
その他	130,493	115,114
貸倒引当金	14,485	3,135
投資その他の資産合計	875,049	874,762
固定資産合計	2,261,529	2,158,148
資産合計	9,490,141	9,827,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	894,183	586,435
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 702,356	1 695,846
リース債務	1,906	1,503
未払金	482,458	422,784
前受金	650,424	807,033
未払法人税等	171,358	206,243
賞与引当金	262,011	294,371
ポイント引当金	26,555	24,688
その他	132,514	249,560
流動負債合計	3,473,768	3,438,466
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	1 1,116,565	1 1,066,537
リース債務	1,972	469
退職給付に係る負債	40,962	44,307
資産除去債務	54,429	53,211
繰延税金負債	160,042	161,249
その他	63,128	58,156
固定負債合計	1,537,100	1,583,932
負債合計	5,010,868	5,022,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	741,224	741,224
利益剰余金	3,747,695	4,073,409
自己株式	109,646	109,667
株主資本合計	4,479,272	4,804,965
純資産合計	4,479,272	4,804,965
負債純資産合計	9,490,141	9,827,365

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,263,119	11,049,075
売上原価	1 6,413,629	1 5,748,055
売上総利益	5,849,490	5,301,020
販売費及び一般管理費	2, 3 5,327,032	2, 3 4,545,130
営業利益	522,457	755,889
営業外収益		
受取利息	1,087	43
買掛金消却益	6,845	3,207
前受金消却益	118	3,958
為替差益		10,768
その他	3,079	1,050
営業外収益合計	11,130	19,027
営業外費用		
支払利息	10,266	9,427
為替差損	7,478	
社債発行費償却	1,909	1,909
その他	177	354
営業外費用合計	19,831	11,691
経常利益	513,756	763,225
特別利益		
受取給付金		4 55,527
特別利益合計		55,527
特別損失		
固定資産除却損	5 831	5 4,451
減損損失	6 268,297	
店舗閉鎖損失		11,476
臨時休業による損失		7 65,904
倉庫移転費用	1,362	
その他		1,750
特別損失合計	270,491	83,583
税金等調整前当期純利益	243,264	735,170
法人税、住民税及び事業税	308,356	304,946
法人税等調整額	8,973	9,316
法人税等合計	299,383	295,630
当期純利益又は当期純損失()	56,118	439,539
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	56,118	439,539

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	56,118	439,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	778	
その他の包括利益合計	¹ 778	
包括利益	55,340	439,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,340	439,539
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	741,224	3,917,638	109,646	4,649,216	778	778	4,648,438
当期変動額								
剰余金の配当			113,825		113,825			113,825
親会社株主に帰属する当期純損失()			56,118		56,118			56,118
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						778	778	778
当期変動額合計			169,943		169,943	778	778	169,165
当期末残高	100,000	741,224	3,747,695	109,646	4,479,272			4,479,272

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	741,224	3,747,695	109,646	4,479,272			4,479,272
当期変動額								
剰余金の配当			113,825		113,825			113,825
親会社株主に帰属する当期純利益			439,539		439,539			439,539
自己株式の取得				20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			325,714	20	325,693			325,693
当期末残高	100,000	741,224	4,073,409	109,667	4,804,965			4,804,965

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	243,264	735,170
減価償却費	173,619	157,408
減損損失	268,297	-
受取給付金	-	55,527
賞与引当金の増減額(は減少)	19,709	32,360
受取利息及び受取配当金	1,087	43
支払利息	10,266	9,427
売上債権の増減額(は増加)	367,283	331,873
たな卸資産の増減額(は増加)	462,560	761,235
仕入債務の増減額(は減少)	48,453	360,845
その他	7,930	94,630
小計	675,175	1,705,689
利息の受取額	1,087	43
利息の支払額	9,874	9,393
法人税等の支払額	281,542	270,061
給付金の受取額	-	55,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,846	1,481,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	44,764	54,873
資産除去債務の履行による支出	-	14,800
無形固定資産の取得による支出	2,712	3,892
その他	31,681	10,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,841	83,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	710,000
長期借入金の返済による支出	867,794	766,538
社債の発行による収入	100,000	100,000
配当金の支払額	113,708	113,646
その他	1,906	1,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,408	72,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,112	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,166	1,326,030
現金及び現金同等物の期首残高	2,025,121	2,345,287
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,345,287	1 3,671,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

(株)コンランショップ・ジャパン

(株)エスエムダブリュ・ジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、原材料……移動平均法

未着商品……個別法

仕掛品……個別法又は移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社において、顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行なっております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「前受金消却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,198千円は、「前受金消却益」118千円、「その他」3,079千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	230,623 千円	217,744 千円
土地	294,286 "	294,286 "
計	524,909 千円	512,030 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	18,720 千円	18,720 千円
長期借入金	22,600 "	3,880 "
計	41,320 千円	22,600 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	25,462千円	17,948千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与及び手当	1,205,380 千円	1,111,852 千円
賞与引当金繰入額	221,925 "	230,204 "
退職給付費用	62,442 "	53,820 "
地代家賃	1,158,644 "	1,070,686 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	50,122 千円	31,168 千円

- 4 受取給付金

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利益に計上しております。

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	千円	15 千円
工具、器具及び備品	831 "	903 "
その他	"	3,533 "
計	831 千円	4,451 千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて特別損失を計上致しました。

会社名	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社コ ン ラ ン ショップ・ ジャパン	新宿店	営業店舗	建物及び構築物	2,797
			その他	518
	丸の内店	営業店舗	建物及び構築物	1,510
			その他	28
	渋谷店	営業店舗	建物及び構築物	11,006
	福岡店	営業店舗	その他	460
	名古屋店	営業店舗	建物及び構築物	86,164
			その他	7,101
			無形固定資産	372
	サーバーセンター	データセンター	無形固定資産	966
青山本社	本社機能	その他	1,785	
		無形固定資産	2,687	

会社名	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社エ スエムダブ リュ・ジャ パン	青山ショールーム	営業店舗	建物及び構築物	50,140
			その他	25,850
	大阪ショールーム	営業店舗	その他	19,318
	名古屋ショールーム	営業店舗	その他	19,677
	福岡サロン	営業店舗	その他	6,873
	札幌サロン	営業店舗	その他	2,944
	青山本社	本社機能	その他	5,725
			無形固定資産	22,366

当社グループの資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産の帳簿価額の回収可能価額を零円と見積り、減損損失(268,297千円)として特別損失に計上致しました。その内訳は、建物及び構築物151,619千円、その他90,284千円、無形固定資産26,392千円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

7 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの店舗や工場において臨時休業を実施致しました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	778	
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		
その他有価証券評価差額金	778	
その他の包括利益合計	778	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,091,100			4,091,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,913			296,913

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	113,825	30	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,825	30	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,091,100			4,091,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,913	23		296,936

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,825	30	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,824	30	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	2,345,287 千円	3,671,318 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	2,345,287 千円	3,671,318 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らし必要な資金は銀行借入により調達しており、余資については安全性の高い金融資産で運用しております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクをヘッジしております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業取引にかかる運転資金の確保及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。なお、社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等であり、取引相手先の信用リスクおよび為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、取引相手先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては、与信管理規程に従い営業本部にて取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ管理規則に従い管理本部において、執行・管理が行われております。

投資有価証券取引につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金、並びに社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理本部が月次で資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を適正に管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,345,287	2,345,287	
(2) 受取手形及び売掛金	1,004,781	1,004,781	
資産計	3,350,069	3,350,069	
(1) 支払手形及び買掛金	894,183	894,183	
(2) 短期借入金	150,000	150,000	
(3) 社債	100,000	98,600	1,399
(4) 長期借入金 (1)	1,818,921	1,808,242	10,678
(5) リース債務 (2)	3,878	3,878	
負債計	2,966,983	2,954,905	12,078

(1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,671,318	3,671,318	
(2) 受取手形及び売掛金	819,371	819,371	
資産計	4,490,690	4,490,690	
(1) 支払手形及び買掛金	586,435	586,435	
(2) 短期借入金	150,000	150,000	
(3) 社債	200,000	197,787	2,212
(4) 長期借入金 (1)	1,762,383	1,753,075	9,307
(5) リース債務 (2)	1,972	1,972	
負債計	2,700,791	2,689,271	11,520

(1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4)長期借入金、及び(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
差入保証金	625,902	619,522
非上場株式	500	500

賃貸期間の延長可能な契約に係る差入保証金については、割引将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,345,287			
受取手形及び売掛金	1,004,781			
合計	3,350,069			

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,671,318			
受取手形及び売掛金	819,371			
合計	4,490,690			

(注4)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債					100,000	
長期借入金	702,356	585,814	314,741	166,386	49,624	
リース債務	1,906	1,503	469			
合計	704,262	587,317	315,210	166,386	149,624	

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債				100,000	100,000	
長期借入金	695,846	425,606	287,366	181,076	67,110	105,379
リース債務	1,503	469				
合計	697,349	426,075	287,366	281,076	167,110	105,379

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,324	40,962
退職給付費用	15,746	7,777
退職給付の支払額	3,108	4,431
退職給付に係る負債の期末残高	40,962	44,307

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,962	44,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,962	44,307
退職給付に係る負債	40,962	44,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,962	44,307

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,746千円 当連結会計年度 7,777千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 53,383千円 当連結会計年度 54,513千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	522,234千円	591,994千円
賞与引当金	90,655	101,852
減損損失	128,396	79,806
その他	110,068	118,349
繰延税金資産小計	851,355千円	892,002千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	522,234	591,994
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	196,883	157,247
評価性引当額小計(注) 1	719,118	749,242
繰延税金資産合計	132,237千円	142,760千円
繰延税金負債		
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	157,953千円	157,953千円
負債調整勘定	2,088	948
特別償却準備金		2,346
繰延税金負債合計	160,042千円	161,249千円
繰延税金資産純額	27,804千円	18,488千円

(注) 1. 評価性引当額が30,123千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を69,759千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)				71,385	109,347	341,501	522,234千円
評価性引当額				71,385	109,347	341,501	522,234 "
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)			71,385	109,347	150,025	261,235	591,994千円
評価性引当額			71,385	109,347	150,025	261,235	591,994 "
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	1.0%
住民税均等割	2.2%	0.7%
評価性引当額の増減	81.2%	4.3%
税額控除	2.5%	%
のれん減損損失	2.7%	%
その他	0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	123.1%	40.2%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を実態に応じて、10~18年と見積り、割引率は使用見込み期間に応じ、0.89%~1.81%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	60,610 千円	54,429 千円
時の経過による調整額	1,029 "	983 "
資産除去債務の履行による減少額	7,211 "	2,200 "
期末残高	54,429 千円	53,211 千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復にかかわる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	イタリア国 ミラノ	15,975	家具製造販売	(被所有) 直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入(未 着商品を含む)	1,306,009	買掛金	102,975
							サンプル品等購入	1,243		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	イタリア国 ミラノ	15,975	家具製造販売	(被所有) 直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入(未 着商品を含む)	729,734	買掛金	67,903
							サンプル品等購入	709		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)マラルンガ	東京都 渋谷区	100,000	不動産業	(被所有) 直接0.8				差入保証金	3,719
							不動産賃借	9,915		
	(株)ユニマット ホールディ ング	東京都 港区	100,000	グループの経 営方針策定、 経営管理、不 動産賃貸、管 理業務	(被所有) 間接49.5%	役員の兼任			差入保証金	201,362
							不動産賃借	327,409		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)マラルンガ	東京都 渋谷区	100,000	不動産業	(被所有) 直接0.8				差入保証金	3,719
							不動産賃借	9,315		
	(株)ユニマツ ホールディ ング	東京都 港区	100,000	グループの経 営方針策定、 経営管理、不 動産賃貸、管 理業務	(被所有) 間接49.5%	役員兼任			差入保証金	201,362
							不動産賃借	332,066		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ユニマツライフは、その発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,180.56 円	1,266.41 円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	14.79 円	115.85 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	56,118	439,539
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	56,118	439,539
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,187	3,794,183

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)カッシーナ・イクスシー	第10回無担保普通社債	2019年7月25日	100,000	100,000 (-)	0.32	無担保社債	2024年7月25日
(株)カッシーナ・イクスシー	第11回無担保普通社債	2020年5月25日	-	100,000 (-)	0.35	無担保社債	2025年5月23日

(注)1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	100,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	0.569	
1年以内に返済予定の長期借入金	702,356	695,846	0.461	
1年以内に返済予定のリース債務	1,906	1,503		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,116,565	1,066,537	0.431	2022年3月31日～ 2030年11月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,972	469		2022年1月20日～ 2022年7月26日
その他有利子負債				
合計	1,972,799	1,914,355		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払い利子込み法により算定しているため、記載しておりません。
2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	425,606	287,366	181,076	67,110
リース債務	469			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,354,334	5,630,711	7,824,702	11,049,075
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	269,783	324,773	252,067	735,170
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	158,770	177,575	113,369	439,539
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.85	46.80	29.88	115.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	41.85	4.96	16.92	85.97

重要な訴訟事件等
特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,089,597	3,038,070
受取手形	56,234	53,773
売掛金	2 733,859	2 664,055
商品及び製品	2,321,914	1,826,722
仕掛品	25,877	27,006
原材料及び貯蔵品	321,776	269,797
その他	2 277,558	2 360,815
貸倒引当金	3,055	2,863
流動資産合計	5,823,763	6,237,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 938,149	1 865,858
土地	1 294,286	1 294,286
その他	141,285	119,023
有形固定資産合計	1,373,720	1,279,168
無形固定資産	8,685	6,794
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
長期貸付金	2 1,867,220	2 1,803,486
繰延税金資産	131,170	141,844
その他	487,547	497,258
貸倒引当金	1,153,861	1,236,071
投資その他の資産合計	1,332,077	1,206,518
固定資産合計	2,714,484	2,492,480
資産合計	8,538,247	8,729,859
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 553,364	2 370,488
1年内返済予定の長期借入金	1 702,356	1 695,846
前受金	441,783	543,402
賞与引当金	262,011	271,278
その他	657,543	2 703,254
流動負債合計	2,617,058	2,584,269
固定負債		
社債	100,000	200,000
長期借入金	1 1,116,565	1 906,537
その他	65,101	60,972
固定負債合計	1,281,666	1,167,509
負債合計	3,898,725	3,751,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	440,930	440,930
その他資本剰余金	300,294	300,294
資本剰余金合計	741,224	741,224
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金	3,897,944	4,236,523
利益剰余金合計	3,907,944	4,246,523
自己株式	109,646	109,667
株主資本合計	4,639,521	4,978,079
純資産合計	4,639,521	4,978,079
負債純資産合計	8,538,247	8,729,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 8,866,856	1 8,165,672
売上原価	1 4,426,618	1 4,097,624
売上総利益	4,440,238	4,068,047
販売費及び一般管理費	1, 2 3,621,036	1, 2 3,237,436
営業利益	819,202	830,611
営業外収益		
受取利息	1 21,886	1 23,500
為替差益		7,120
前受金消却益	118	3,958
その他	2,305	2,060
営業外収益合計	24,310	36,638
営業外費用		
支払利息	9,413	8,466
為替差損	5,625	
関係会社貸倒引当金繰入額	395,296	93,319
その他	2,087	2,744
営業外費用合計	412,422	104,530
経常利益	431,090	762,719
特別利益		
固定資産売却益	29	100
受取給付金		3 19,600
特別利益合計	29	19,700
特別損失		
固定資産除却損	811	3,548
臨時休業による損失		4 32,428
関係会社株式評価損	189,999	
倉庫移転費用	1,362	
特別損失合計	192,174	35,977
税引前当期純利益	238,946	746,442
法人税、住民税及び事業税	305,643	302,365
法人税等調整額	8,295	8,326
法人税等合計	297,348	294,038
当期純利益又は当期純損失()	58,401	452,404

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,023,649	79.0	808,777	73.6
労務費		178,959	13.8	202,241	18.4
経費		93,832	7.2	87,356	8.0
当期総製造費用		1,296,441	100.0	1,098,375	100.0
期首仕掛品たな卸高		22,497		25,877	
合計		1,318,939		1,124,253	
期末仕掛品たな卸高		25,877		27,006	
他勘定振替高	2	13,902		12,807	
当期製品製造原価		1,279,158		1,084,438	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費(千円)	32,138	36,724
運送費(千円)	18,949	20,199
水道光熱費(千円)	8,846	6,854

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費(千円)	7,737	5,978
販売促進費(千円)	6,164	6,818
その他(千円)		11
計	13,902	12,807

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	-	771,116	4,080,171
当期変動額									
特別償却準備金の積立									-
剰余金の配当								113,825	113,825
当期純損失()								58,401	58,401
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	172,227	172,227
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	-	598,889	3,907,944

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109,646	4,811,748	778	778	4,810,970
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
剰余金の配当		113,825			113,825
当期純損失()		58,401			58,401
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			778	778	778
当期変動額合計	-	172,227	778	778	171,448
当期末残高	109,646	4,639,521	-	-	4,639,521

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	-	598,889	3,907,944
当期変動額									
特別償却準備金の積立							4,435	4,435	-
剰余金の配当								113,825	113,825
当期純利益								452,404	452,404
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,435	334,143	338,578
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	4,435	933,033	4,246,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109,646	4,639,521	-	-	4,639,521
当期変動額					
特別償却準備金の積立		-			-
剰余金の配当		113,825			113,825
当期純利益		452,404			452,404
自己株式の取得	20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	-
当期変動額合計	20	338,557	-	-	338,557
当期末残高	109,667	4,978,079	-	-	4,978,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品及び製品、仕掛品、原材料……移動平均法
未着商品……個別法
貯蔵品……最終仕入原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～38年
工具、器具及び備品 2～15年
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「前受金消却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,424千円は、「前受金消却益」118千円、「その他」2,305千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	230,623千円	217,744千円
土地	294,286	294,286
計	524,909	512,030

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	18,720千円	18,720千円
長期借入金	22,600	3,880
計	41,320	22,600

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	17,447千円	27,661千円
長期金銭債権	1,866,820	1,803,486
短期金銭債務	4,138	6,162

保証債務

下記の子会社の取引先からの仕入債務に対し、次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)コンランショップ・ジャパン	16,355千円	16,479千円

下記の子会社の信用状開設及び輸入ユーザンス並びに借入金に対し、次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)エスエムダブリュ・ジャパン	97,046千円	218,222千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引	39,815千円	141,394千円
営業取引(支出分)	35,611	20,779
営業取引以外の取引(収入分)	119,626	147,325

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与及び手当	749,102千円	707,179千円
賞与引当金繰入額	221,925	207,111
退職給付費用	46,696	46,043
地代家賃	771,979	796,941
貸倒引当金繰入額	14,064	11,301
減価償却費	122,131	120,586

おおよその割合

販売費	21%	19%
一般管理費	79%	81%

3 受取給付金

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利益に計上しております。

4 臨時休業による損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当グループの店舗や工場において臨時休業を実施致しました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	390,512千円	419,331千円
賞与引当金	90,655	93,862
関係会社株式評価損	65,740	65,740
その他	64,539	71,361
繰延税金資産小計	611,447千円	650,296千円
評価性引当額	480,276	508,452
繰延税金資産合計	131,170千円	141,844千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	千円	2,346千円
繰延税金負債合計		2,346
繰延税金資産純額	千円	139,497千円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	5.6%	1.0%
住民税均等割	1.0%	0.3%
評価性引当額の増減	87.2%	3.8%
税額控除	2.6%	%
その他	1.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	124.4%	39.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	935,781	16,685		88,167	864,298	601,804
構築物	2,368			808	1,559	19,856
機械及び装置	30,686	22,622		7,862	45,447	77,034
車両運搬具	0	1,670	0	313	1,356	313
工具、器具及び備品	88,181	22,427	83	40,057	70,467	248,962
土地	294,286				294,286	
リース資産	3,516			1,764	1,752	7,941
建設仮勘定	18,900		18,900			
有形固定資産計	1,373,720	63,404	18,983	138,973	1,279,168	955,912
無形固定資産						
ソフトウェア	8,311	1,033		2,882	6,462	
その他	374			42	332	
無形固定資産計	8,685	1,033		2,925	6,794	

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	製造機械	22,622 千円
建物	店舗内装設備	15,085 千円
	製造設備	1,600 千円
工具器具備品	オフィス備品	13,097 千円
	製造金型	7,674 千円
	店舗什器	1,655 千円
車両運搬具	車両	1,670 千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	製造設備	18,900 千円
工具器具備品	店舗備品	83 千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,156,916	98,415	16,396	1,238,934
賞与引当金	262,011	271,278	262,011	271,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.cassina-ixc.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第42期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月13日関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カッシーナ・イクスシーの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カッシーナ・イクスシーが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシーの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。